

令和6年度第1回過疎問題懇談会 議事概要

(開催要領)

1. 開催日時：令和6年10月9日（水）15：30～17：30
2. 場 所：中央合同庁舎2号館902会議室、オンライン
3. 出席者
 - ・座長：小田切徳美 明治大学農学部教授
 - ・委員：石山 志保 福井県大野市長
 - 井上あい子 a i 株式会社代表取締役
 - 上田 泰弘 熊本県美里町長
 - 作野 広和 島根大学教育学部教授
 - 筒井 一伸 鳥取大学地域学部地域創造コース教授
 - 沼尾 波子 東洋大学国際学部国際地域学科教授
 - 人羅 格 毎日新聞論説委員
 - 広井 良典 京都大学人と社会の未来研究員教授

(議事次第)

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 今年度の議論のテーマと方向性
 - (2) 自治体ヒアリング（福島県喜多方市、滋賀県長浜市）
 - (3) 今後の進め方
- 3 閉会

(資 料)

- 資料1：令和6年度過疎問題懇談会委員
- 資料2：今年度の議論のテーマと方向性について
- 資料3：福島県喜多方市提出資料
- 資料4：滋賀県長浜市提出資料
- 資料5：追加のヒアリングとアンケート調査について
- 資料6：今後のスケジュール（案）
- 参考：郵便局を活用した地方活性化方策（とりまとめ）

(議事概要)

【議事（1）について】

- ・民生委員や区長などが似た活動をしているので、今のままでは不十分だというのが現状。また、新たに任命しようとしても、なり手がいない。
- ・（住民の過半数が65歳以上の集落の割合が32.2%であるのに対し、集落機能の「維持が困難」な集落の割合が4.1%、「無人化の可能性のある」集落の割合が5.0%であるという調査結果について）日常的に感じている人々の意識としては、あまり危機感を感じて

いないような結果となっているが、自然災害等の外部インパクトにより、急速に数字が跳ね上がることがある。

【議事（２）について】

（福島県喜多方市）

- ・平成 20 年 11 月に集落支援制度の創設。当初、高齢化率 40%以上・人口 50 人未満の 10 集落を対象に 5 名でスタートしたが、支援対象集落の増加に伴い、現在は 21 集落・3 地区で、常勤の集落支援員 2 名含め 8 名で活動している。
- ・人口減少と高齢化により支援対象集落が増加し、集落支援員を増員しなければ対応できなくなったため、支援対象集落となる基準を引き上げた。
- ・小規模集落では住民主体でのまちづくりが困難なため、集落支援員が伴走支援を行い、人口 10 人未満の極小規模な集落では巡回・見守り中心の寄り添い型支援を行っている。
- ・集落支援員は集落カルテの作成・更新、地域活動への参加、住民等との意見交換、行政とのかけ橋となり集落活性化のための計画の作成、補助金を活用したイベントの企画・実施、有害鳥獣対策の支援などを行っている。
- ・一方、これまで 15 集落から支援不要との申し出があり、支援対象から外れることとなった。
- ・広域的な住民組織（地域運営組織）づくりとして、まず市役所職員や非常勤の集落支援員が組織設立のビジョン策定の支援を行い、具体的な事業展開が定まったところで常勤の集落支援員を配置し、県や市の補助事業も活用しながら体制を整備している。また、地域おこし協力隊も活用するなどし、体制の強化を図っている。
- ・集落支援員同士の情報共有・スキルアップのため、2 か月に 1 回、中山間地域持ち回りで情報交換会を実施、開催地の集落現地調査などを行っている。
- ・集落支援員となる人は、地域に対する熱意があり、かつ、地域の住民から信頼されている人であるというのが重要だが、適任の人材を見つけるのが難しい。
- ・一人の集落支援員が 4 ～ 5 集落、多くて 1 地区（20 集落）ほど担当していることもある。
- ・専門知識を要する鳥獣対策は、鳥獣専門員と兼任している集落支援員 1 名が、市の職員、地域おこし協力隊と連携して、担当外のところのコーディネートも行っている。
- ・8 名の集落支援員のうち、元市役所職員が 2 名、元県職員が 2 名で、残りは人伝で人材発掘したり、集落活性化事業に独自に着手していた方をお願いしている。
- ・集落支援員の活動の場として古民家や林業組合の空き施設を活用している。
- ・集落支援員のデジタルスキルとしては、メールができる程度であり、オンライン会議等は活用していない。情報発信は地域おこし協力隊が協力し SNS で行っていることもある。

（滋賀県長浜市）

- ・H28 年度に集落支援員制度を活用し、地域活力プランナー制度を創設。プランナーは希望する地域に配置される。
- ・プランナーは、市や地域づくり協議会（地域運営組織）、連合自治会などと連携、地域の巡回、住民との話し合いを通して課題の抽出・分析を行い、課題解決のための対応策や手法について企画・実行、支援などを行っている。
- ・H28 以降、10 ～ 14 地域で約 20 人前後のプランナーが毎年活動している。昨年度時点で、

制度開始当初から継続して設置しているのは7地域、一度も設置していないのが6地域、設置したいが良い人材が見つからない、応募がないなどといった理由により設置できていない地域が4地域ある。

- ・プランナー同士の相互理解、応援しあえる関係の構築、他取組の取組を参考とすることを目的として、年に3回、プランナー同士が集まる連絡会を設け、研修や活動報告などを行っている。
- ・研修では、ファシリテーション力の向上、話し合いの回し方など専門家を呼んで研修を行うとともに、プランナー同士の活動内容の共有、情報交換の場を設けている。
- ・地域住民全体を対象としたお祭りや学童保育、地域資源や歴史遺産を活用した学習の場の提供、交通安全啓発、健康・スポーツ活動等、地域の実状に応じて活動されている。また、女性のプランナーの視点から、普段地域づくりに関わらない子育て世代の率直な意見が聞きたいという思いで、古民家カフェで子育て世代が集まっておしゃべりをするというイベントを企画・実行された事例もある。
- ・プランナーとなる人材の不足、役割についての認識の相違などといった課題もあるが、市として、制度周知やプランナー同士の連携強化、話し合いの場づくりの支援、市民協働センターによる相談や企画会議の参加などの伴走支援を行っている。
- ・プランナーには元公務員や民間企業を退職された方のほか、主婦もいる。
- ・地域づくり協議会の活動の場としては、まちづくりセンターが多いが、まちづくりセンターがない地域は学校の一室や会館を借りるなどしている。
- ・プランナーとのやり取りは基本メールで行っており、SNS を使って情報発信を行っているプランナーもいる。退職後にプランナーとなった方がデジタル研修を受け、SNS やHP を使って情報発信を行っているという例もある。
- ・地域づくり協議会を運営している主要なメンバーは高齢化しており、運営側の人材の問題があるほか、少子高齢化、空き家問題、集落内の人口の多寡で格差があることなどが問題となっている。

【議事（3）について】

- ・集落支援員をどのように活用、機能させていくか、また、人材育成や人材発掘について、行政が担う役割を議論する余地がある。
- ・集落規模が大きいところと小さいところでは求められる支援が異なり、また支援を望まない集落もあるなかで、地域のバリエーションを考える必要がある。
- ・地域運営組織と自治会等が併存する場合の住み分けを考える必要がある。
- ・企業の参画について、今回の自治法改正でできた指定地域共同活動団体と整理が必要。
- ・集落支援員の成り手が不足している中、人材予備軍を今後どうやって作っていくかを考えていかないといけない。すぐには集落支援員にはなくても、若いうちから集落支援員に関心をもってもらうにはどうしたらいいかを考えたほうが良い。
- ・極小集落での集落支援員の活動は、集落活性化の話し合いより、草刈や買物支援などといったことのほうが求められており、そのような極小集落における集落支援員の活動についても議論していただきたい。
- ・若手や地域外の人が参画しやすい環境づくりとして、デジタルの利活用ができているほうが地域によってプラスになるような時代であるため、集落支援員へのアンケートにはデ

デジタルスキルの有無、利活用の可否を入れていただきたい。

- ・全国には様々なタイプの集落支援員や中間支援組織団体があるため、モデルケースを自治体へ展開することが大事。一方、集落支援員の形にもさまざまある中で、アンケートを一律にかけてよいのか。
- ・自治体のタイプも様々なので、集落支援員にも幅があってもいいのではないか。
- ・集落支援員は地域おこし協力隊や民生委員の役割と重なるところがあるが、重ならないようにと消極的に考えるより、むしろオーバーラップしたほうがニーズに対応しやすいのではないか。
- ・人口減少は進んでいるが、住民の幸福度が高いといった地域をどう考えるか議論が必要。

以上